

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
**ウシオ電機株式会社**  
取締役社長 菅 田 史 朗

### 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月25日（水）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、53頁および54頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木）午前10時  
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階孔雀の間

3. 目的事項  
報告事項 第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役1名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ushio.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国では一部で弱い動きもみられましたが景気は緩やかに拡大し、欧州経済は回復の動きが見られました。また、米国経済も金融政策や財政問題を抱えながらも回復傾向が続きました。国内経済は、政府が打ち出す政策などを背景に、個人消費や生産などが持ち直し、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が強まり、緩やかに回復しました。

このような経済環境のもと、当グループの関連市場につきましては、円安の影響もあり、全般的に好調に推移しました。特に、映像機器関連市場では、シネマプロジェクタのデジタル化が相当程度進んだことなどにより、シネマプロジェクタ用クセノンランプのリプレイス需要が好調に推移しました。液晶・半導体関連市場では、設備の稼働率は概ね高い水準で推移し、UVランプのリプレイス需要は堅調に推移しました。また、高精細スマートフォンおよびタブレット端末向けの光配向装置需要および各種半導体、電子デバイス向け光学装置の需要が拡大いたしました。

以上のような状況の中、当グループといたしましては、既存事業における新製品開発（固体光源事業等）や新規事業であるバイオメディカル事業等、将来に向けた新技術・新製品の研究開発に積極的な投資を行ないました。一方、生産性の向上や製造コストの低減、経費の圧縮、適地生産の促進等、全グループを挙げて業績の向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績といたしましては、売上高1千578億円、営業利益121億1千万円、経常利益159億4百万円、当期純利益107億7千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 【光源事業】

光源事業におきましては、円安の影響もあり、全般的に好調に推移いたしました。シネマプロジェクト用クセノンランプは、新興国を中心にデジタルシネマスクリーン数の増加や映画館でのリプレイス需要が好調に推移したことなどから引続き販売が拡大し、好調に推移いたしました。また、露光用UVランプは、スマートフォンやタブレット端末の需要拡大は持続しており、液晶・半導体関連メーカーの設備稼働率も高水準を維持していることから、リプレイス需要は堅調に推移いたしました。ハロゲンランプにつきましても、OA関連の各セットメーカーで在庫調整が一巡したことなどから好調に推移いたしました。なお、引続き各種ランプの長寿命化、高輝度・高効率化等、製品開発を推進し、特に、固体光源（LED・LD）製品の研究開発を積極的に進めております。

その結果、売上高は前年度比17.5%増の641億9千2百万円、セグメント利益は前年度比51.5%増の93億8千9百万円を計上いたしました。

### 【装置事業】

装置事業におきましては、円安の影響もあり、映像装置分野が堅調に推移いたしました。デジタルシネマプロジェクトは、先進国を中心に普及率が高まっており、販売の中心が新興国へ移行したものの新興国をターゲットとした小型機を市場に投入したことにより、販売台数は前年度とほぼ横ばいで推移しました。一方、一般映像分野については、幅広い分野での採用が進んでおり、特にEMEA（欧州・中東・アフリカ）地域での販売が拡大し、コントロールルームなど各種映像装置の販売も好調に推移するなど、様々な用途で受注を獲得し、堅調に推移いたしました。光学装置分野は、パソコンの需要低迷が長引いているものの、好調なスマートフォンやタブレット端末関連メーカーを中心に、半導体や電子部品および液晶関連市場における設備投資は回復傾向にあります。光配向装置を中心とした各種光学装置販売は順調に推移いたしました。また、EUV事業を日本へ集約し事業継続することから、EUV事業への開発投資は減少する一方、今後の業績向上につながる新技術・新製品の研究開発投資を引続き積極的に進めました。

その結果、売上高は前年度比6.2%増の912億4千3百万円、セグメント利益は前年度比119.1%増の25億3千7百万円を計上いたしました。

### 【その他事業】

その他事業におきましては、好調なスマートフォンやタブレット端末関連メーカー向けに金型監視装置の販売等が拡大いたしました。前年度に販売が拡大した成形機の販売実績を上回るまでには至らず、不調に終わりました。

その結果、売上高は前年度比7.6%減の30億4千8百万円、セグメント利益は前年度比29.2%減の7千7百万円を計上いたしました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行なった結果、78億8千6百万円の投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行なっておりません。

### (4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第48期	第49期	第50期	第51期
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	(当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高 (百万円)	145,125	150,087	143,461	157,800
当期純利益 (百万円)	9,577	8,748	7,155	10,770
1株当たり当期純利益 (円)	71.72	66.26	54.57	82.19
総 資 産 (百万円)	217,292	224,412	228,657	255,338
純 資 産 (百万円)	157,867	162,048	176,784	191,246

## (5) 対処すべき課題

当グループを取り巻く経営環境を展望いたしますと、緩やかな景気の回復・拡大が続くことが見込まれる中、液晶・半導体関連市場、その他電子部品関連市場では、スマートフォンやタブレット端末が引続き好調に推移し、設備投資が拡大、設備稼働率も高水準での推移が見込まれます。一方、映像機器関連市場では、デジタルシネマスクリーンの年間新設数は、中国などの新興国市場ではまだ増加が見込まれるものの、先進国ではデジタル化が相当程度進んでいることから年間新設数は鈍化傾向にあり、デジタルシネマプロジェクトの販売は減少傾向にあります。

このような環境・市場変化に対応すべく、新製品開発、新規用途開拓および新規事業化のための戦略投資を積極的に行ない、事業拡大を図ります。

また、多様化するマーケットニーズに対応した製品ラインナップの充実、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、世界のマーケットへ向けて光源、光学装置および映像装置の拡販、サービス体制の充実等に努めてまいります。自社開発に加えて、事業提携や出資等も選択肢として、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

さらに、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

## (6) 主要な事業内容

当グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、装置事業およびその他事業から成っております。

## (7) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオ電機(株)	本 社 播 磨 事 業 所 御 殿 場 事 業 所 横 浜 事 業 所 東 京 営 業 本 部 大 阪 支 店	東京都千代田区 兵庫県姫路市 静岡県御殿場市 神奈川県横浜市 東京都千代田区 大阪府大阪市

### ②子会社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオライティング(株)	東 京 本 社 福 崎 事 業 所	東京都中央区 兵庫県神崎郡
(株)アドテックエンジニアリング	本 社 長 岡 工 場	東京都港区 新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本 社	California, U. S. A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本 社	California, U. S. A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本 社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本 社	Kowloon, Hong Kong
USHIO TAIWAN, INC.	本 社	Taipei, Taiwan
USHIO KOREA, INC.	本 社	Seoul, Korea

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
光源事業	2,917名	52名増
装置事業	2,407	207名減
その他事業	68	19名増
全社（共通）	78	10名減
合計	5,470	146名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,793名	—	39.3歳	15.6年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	1,017百万円	100.0%	電気機器の製造販売
株アドテックエンジニアリング	1,661百万円	65.6%	電気機器の製造販売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	(15.0%) 100.0%	電気機器の製造販売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	(100.0%) 100.0%	電気機器の製造販売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	45,641千C \$	(100.0%) 100.0%	電気機器の製造販売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	(100.0%) 100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	(100.0%) 100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	70.0%	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,973百万円
株式会社りそな銀行	3,715百万円



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 139,628,721株（自己株式9,307,753株含む。）  
 (3) 株主数 13,444名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,304,100株	6.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,657,400	4.34
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス	5,512,463	4.22
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,248,022	3.25
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 7 4	4,070,500	3.12
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	3,754,100	2.88
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,616,109	2.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	3,528,100	2.70
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,305,500	2.53
牛 尾 治 朗	3,201,415	2.45

(注) 持株比率は、自己株式（9,307,753株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛 尾 治 朗	(公財)ウシオ財団理事長 (公財)日本生産性本部会長 (公財)総合研究開発機構会長
代表取締役社長	菅 田 史 朗	
取 締 役	多 木 正	管理本部長 兼CSR部担当
取 締 役	浜 島 健 爾	USHIO AMERICA, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長
取 締 役	徳 廣 慶 三	第一事業部長 兼第一製造事業部担当 兼第二製造事業部担当 兼新規開拓室担当 兼カスタマーサービスセンター担当 兼大阪支店担当 ㈱アドテックエンジニアリング代表取締役会長
取 締 役	牛 尾 志 朗	ウシオライティング㈱代表取締役会長
取 締 役	多 田 龍太郎	品質保証センター担当
取 締 役	伴 野 裕 明	アジアマーケティング室長 兼第二事業部長
※取 締 役	田 中 米 太	技術統括部長
※取 締 役	小 林 敦 之	経営本部長
取 締 役	中 前 忠	(株)中前国際経済研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	神 崎 伸一郎	
※常 勤 監 査 役	大 島 誠 司	
監 査 役	服 部 秀 一	弁護士 ボッカサップロフード&ピバレッジ㈱社外監査役 (株)ルック社外監査役
監 査 役	宮 崎 靖 亮	
監 査 役	塩 畑 一 男	(株)K S K社外監査役

- (注) 1. ※印の取締役および監査役は、平成25年6月27日開催の第50期定時株主総会で新たに選任されました。
2. 取締役 大島誠司および後藤学は、平成25年6月27日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役 中一進は、平成25年6月27日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 監査役 中山繁樹は、平成25年6月27日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 取締役 浜島健爾は、平成26年4月1日付で代表取締役に就任いたしました。
6. 監査役 神崎伸一郎は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 監査役 大島誠司は、当社における財務責任者としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 監査役 宮崎靖亮は、保険会社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
9. 監査役 塩畑一男は、金融機関における長年の経験および事業会社における財務責任者の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
10. 取締役 中前忠は社外取締役であり、ならびに監査役 服部秀一、宮崎靖亮および塩畑一男は社外監査役であり、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
11. 監査役 宮崎靖亮は、兼職先であった東京計器㈱の平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の監査役を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (1)	282百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (3)	45 (15)
合 計 (うち社外役員)	20 (4)	327 (21)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	中 前 忠	㈱中前国際経済研究所代表取締役
監 査 役	服 部 秀 一	弁護士 ボッカサッポロフード&ビバレッジ㈱社外監査役 ㈱ルック社外監査役
監 査 役	宮 崎 靖 亮	
監 査 役	塩 畑 一 男	㈱K S K社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 前 忠	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。
監 査 役	服 部 秀 一	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。
監 査 役	宮 崎 靖 亮	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。
監 査 役	塩 畑 一 男	当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO TAIWAN, INC.、USHIO KOREA, INC. は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

別途定める社内規則の規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行なうものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないしは執行役員は速やかに取締役会に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図るほか、目標達成に向けて各事業部門が実施すべき具体的目標や、権限委譲を含めた効率化の方法を担当取締役および執行役員が定める。

情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行なうことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループに共通の企業理念を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、関係会社とのグループ経営協議会や個別定例会議、月例報告などにより情報の共有化を図るほか、市場競争力の強化を図るため、グループ会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行ない、当社内部監査部門がグループの監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該使用人の設置方法、人数、地位等について決議する。

**(7) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

取締役会において監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決議した場合、取締役会は当該使用人の監査役の職務の補助に対する取締役の指揮命令、当該使用人の報酬または人事異動等について、監査役会の意見を尊重し決定する。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項**

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会と会計監査人との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査役会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行なわれるための補助を行なう。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>153,004</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,957</b>
現金及び預金	46,146	支払手形及び買掛金	16,757
受取手形及び売掛金	39,853	短期借入金	1,669
有価証券	12,724	1年内返済予定の長期借入金	3,255
商品及び製品	24,321	未払法人税等	3,381
仕掛品	5,836	繰延税金負債	83
原材料及び貯蔵品	11,691	賞与引当金	2,641
繰延税金資産	5,678	製品保証引当金	1,695
その他	7,449	受注損失引当金	0
貸倒引当金	△697	その他	10,472
<b>固定資産</b>	<b>102,334</b>	<b>固定負債</b>	<b>24,134</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>39,126</b>	長期借入金	3,334
建物及び構築物	18,097	繰延税金負債	2,347
機械装置及び運搬具	3,791	退職給付に係る負債	10,687
土地	9,266	役員退職慰労引当金	538
建設仮勘定	1,421	資産除去債務	216
その他	6,549	その他	7,010
<b>無形固定資産</b>	<b>4,159</b>	<b>負債合計</b>	<b>64,091</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,048</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	54,883	<b>株主資本</b>	<b>169,482</b>
長期貸付金	21	資本金	19,556
繰延税金資産	1,177	資本剰余金	28,371
その他	3,080	利益剰余金	134,798
貸倒引当金	△114	自己株式	△13,244
<b>資産合計</b>	<b>255,338</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>18,302</b>
		その他有価証券評価差額金	21,407
		繰延ヘッジ損益	△7
		為替換算調整勘定	1,590
		退職給付に係る調整累計額	△4,687
		<b>少数株主持分</b>	<b>3,461</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>191,246</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>255,338</b>





# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	19,556	28,371	126,912	△12,231	162,609
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,884		△2,884
当期純利益			10,770		10,770
自己株式の取得				△1,012	△1,012
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,886	△1,012	6,873
平成26年3月31日 残高	19,556	28,371	134,798	△13,244	169,482

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 残高	14,666	△23	△3,623	—	11,019	3,155	176,784
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,884
当期純利益							10,770
自己株式の取得							△1,012
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,740	16	5,213	△4,687	7,283	305	7,589
連結会計年度中の変動額合計	6,740	16	5,213	△4,687	7,283	305	14,462
平成26年3月31日 残高	21,407	△7	1,590	△4,687	18,302	3,461	191,246

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 54社

ウシオライティング㈱、㈱ユーアイエス、㈱ジーベックス、  
日本電子技術㈱、㈱アドテックエンジニアリング、  
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.、USHIO AMERICA, INC.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、USHIO EUROPE B.V.、  
BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH、USHIO INTERNATIONAL B.V.、  
USHIO HONG KONG LTD.、USHIO (SUZHOU) CO.,LTD.、  
USHIO TAIWAN, INC.、USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、  
USHIO PHILIPPINES, INC.、USHIO KOREA, INC.

上記のほか35社の連結子会社があります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 2社

Universal Cinema Services Co.,Ltd.、Zylight LLC

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度中の連結子会社および持分法適用関連会社の異動は次のとおりです。  
新規設立により連結子会社となった会社4社

Scrabble Ventures LLC

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.

Scrabble Ventures, S. de R.L. de C.V.

United Designers of Architectural Lighting, Inc.

株式を取得したことにより連結子会社となった会社2社

㈱プロトセラ、他1社

株式を取得したことにより持分法適用関連会社となった会社1社

Zylight LLC

当社保有株式を全て譲渡したため、持分法の適用範囲から除外となった会社1社

㈱ウシオスペックス (現 ㈱モデュレックス)

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、USHIO (SUZHOU) CO.,LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、  
USHIO (GUANGZHOU) CO.,LTD、USHIO (SHAOGUAN) CO.,LTD.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) LTD.、USHIO SHENZHEN, INC.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO.,LTD.、  
United Designers of Architectural Lighting, Inc. の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した  
仮決算に基づく計算書類を使用しております。

XTREME technologies GmbHの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たって、12月31日を実施した仮決算に基づく計算書類を使用し  
ております。ただし、1月1日から連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要  
な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

(i) 有価証券

- ・ 売買目的有価証券

時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等 (株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均)

に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均  
法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・ 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2  
項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持  
分相当額を取り込む方法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) 運用目的の金銭の信託

時価法

(二) たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

当社および国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

・原材料

当社および国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

・当社および国内連結子会社

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	3～12年
その他	2～15年

・在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～39年
機械装置及び運搬具	5～10年
その他	2～10年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### (イ)貸倒引当金

- ・当社および国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (ハ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

#### (ニ)製品保証引当金

当社および連結子会社が納入した製品のアフターサービスに対する費用および無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

#### (ホ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上することとしております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)ヘッジ取引の処理方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建有価証券

・ヘッジ方針

当グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」および「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(ロ)のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間に渡って均等償却を行なっております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(ハ)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ニ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更いたしました。

当グループは、毎期中期ビジョンの見直しを行なっておりますが、当グループの属する液晶・半導体関連市場およびデジタルシネマプロジェクト市場等の事業環境に対応するため、新たな経営戦略のもと、平成25年3月に中期ビジョン（平成26年3月期～平成28年3月期）を策定いたしました。当中期ビジョンの一環として、当グループでは生産体制の再構築および海外への生産移管を進めることにより、日本国内における生産量が平準化・安定化することを計画しており、その結果、有形固定資産が長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することといたしました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ744百万円増加しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,687百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が4,687百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は35.97円減少しております。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

現金及び預金	186百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
計	187百万円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	80百万円
長期借入金	89百万円
計	570百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 58,057百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	139,628千株	一千株	一千株	139,628千株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,501千株	806千株	一千株	9,307千株

(注) 自己株式の数の増加806千株は、市場買付による増加801千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第50期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,884百万円
・1株当たり配当金額	22円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月28日

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌年度になるもの

平成26年6月26日開催の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	3,388百万円
・1株当たり配当金額	26円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当グループは、資金計画に照らして一時的な余資および将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資および待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。また、特定金銭信託は同様に待機資金の運用のために保有しているものです。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券および投資有価証券、特定金銭信託については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日はその大部分が当連結会計年度末後3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務および外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約を行っております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### (イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日および残高管理を行ない、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。債券は、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### (ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務および外貨建の有価証券について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

有価証券および投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行なっております。

#### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	46,146	46,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,853		
貸倒引当金(*2)	△691		
	39,162	39,162	—
(3) 有価証券および 投資有価証券			
売買目的有価証券	2,111	2,111	—
その他有価証券	63,860	63,860	—
(4) 特定金銭信託	2,248	2,248	—
(5) 支払手形及び買掛金	(16,757)	(16,757)	—
(6) 短期借入金	(1,669)	(1,669)	—
(7) 1年内返済予定の 長期借入金	(3,255)	(3,277)	(21)
(8) 長期借入金	(3,334)	(3,345)	(10)
(9) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(26)	(26)	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(10)	(10)	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 特定金銭信託

時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、ならびに(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

時価の計算にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式および投資事業組合(連結貸借対照表計上額1,597百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,440円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円19銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社アドテックエンジニアリング（以下、「アドテックエンジニアリング」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行なうことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

### (1) 本株式交換の相手会社についての事項

名称	株式会社アドテックエンジニアリング
本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
主要な事業内容	プリント配線板自動露光装置および自動化装置の製造販売
資本金	1,661百万円
発行済株式数	普通株式 8,030,000株

### (2) 本株式交換の目的

当社は、独自性、先駆性をもった「光創造企業」として、常に世界の光マーケットで顧客のニーズを先取りし、そのニーズに具体的に応える新しい高付加価値製品・サービスの開発・提供を行ない、事業の拡充を目指しております。また、連結利益の最大化と長期成長に向けた光事業の拡大に向けて、既存事業を強化しつつ、新製品開発、新規用途開拓および新規事業化のための戦略投資を積極的に推進しております。そのため、当社が培ってきた光の技術と他分野の先端技術を融合し革新的なサービスを提供することを基本方針とし、外部機関との連携やM&Aなどを積極的に活用することで早期の事業化を図っております。

一方、アドテックエンジニアリングは、昭和58年の創立以来、超精密加工技術およびFA（ファクトリー・オートメーション）装置開発技術をコアとして、電気、ソフトウェア、画像処理、光学等の多様な要素技術を融合した複合技術を活かし、PCB（プリント配線板）、半導体用パッケージ、PDP（プラズマディスプレイパネル）およびLCD（液晶ディスプレイ）に代表されるFPD（フラットパネルディスプレイ）等の製造工程で必要とされる各種装置を製品化してきました。また、特に近年は、プリント配線板メーカー等の露光プロセスにて問題解決を提案するソリューション型企業を目指して事業を営んでおります。

当社とアドテックエンジニアリングが展開しているエレクトロニクス関連装置事業は、市況の変動が激しいだけでなく、急速な技術進歩によってイノベーションが繰り返されている市場です。その中で、当グループは、当社の先端光技術とアドテックエンジニアリングの特殊精密加工技術およびFA装置開発技術というユニークな組み合わせを生かし、プロセス開発を伴ったソリューションをお客様に提供することができる体制を確立していく方針です。

これまででも、市況の変動への対応策として、当社は、アドテックエンジニアリングに対し産業用光学装置の製造委託を行ない、アドテックエンジニアリングの特殊精密加工技術およびFA装置開発技術を当社の製品に生かすとともに、当グループ全体の装置製

造に関するリソースを最適化する取り組みを行なっておりまいりました。併せて、必要に応じて、当社が、アドテックエンジニアリングに対し資金の貸付を行なうことによって、財務面でも段階的に協力関係を築いてまいりました。

また、急速な技術進歩に対応するための施策の一環として、アドテックエンジニアリングは、富士フイルム株式会社から、平成26年1月1日付で直挿式露光装置事業を譲り受け、プリント配線板向け直挿式露光装置の設計から製造・販売・保守までをアドテックエンジニアリングにおいて一気通貫で行なえる体制を整えてまいりました。

上記の施策を実施する中で、当社とアドテックエンジニアリングは、それぞれが異なる発展を遂げてきた歴史を越えて培った相互の理解や交流を通じて、今後両社がより市況変動に強い体質となるためには、両社が資本面で完全に一体となり、今まで以上に柔軟かつ機動的に資源配分を行なえる体制へ移行することが望ましいとの認識に至りました。また、両社が業界の早い技術進歩に対応し、より価値のあるプロセス開発を伴ったソリューションの提案を行なえるようにステップアップするための次なる手段として、事業運営をより深いレベルで連携させ、市場動向や競合動向の共有はもとより、機動性をもった開発リソースの適正配分、販売ルートおよび生産拠点の相互活用など総合的な事業展開を促進することが必要という点においても、両社で共通の認識を有するに至りました。このような認識を背景として、平成25年12月頃、両社は、当社を株式交換完全親会社とし、アドテックエンジニアリングを株式交換完全子会社とする本株式交換について検討を開始しました。そして、複数回にわたる協議・交渉を重ねた上で、平成26年5月9日、当社とアドテックエンジニアリングは、相互に一層の相乗効果を引出し、アドテックエンジニアリングおよび当グループ全体の企業価値を向上させることを目的として、本株式交換を行なうことを決定いたしました。

### (3) 本株式交換の方式および本株式交換に係る割当ての内容

#### ①本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、アドテックエンジニアリングを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会による承認を受けずに、アドテックエンジニアリングについては、平成26年6月27日開催予定のアドテックエンジニアリングの定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成26年8月1日を効力発生日として行なわれる予定です。

#### ②本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成26年5月9日
契約締結日（両社）	平成26年5月9日
定時株主総会開催日（アドテックエンジニアリング）	平成26年6月27日（予定）
最終売買日（アドテックエンジニアリング）	平成26年7月28日（予定）
上場廃止日（アドテックエンジニアリング）	平成26年7月29日（予定）
効力発生日	平成26年8月1日（予定）

③本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アドテックエンジニアリング (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.23
本株式交換により交付する自己株式数	当社普通株式：834,003株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

アドテックエンジニアリングの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.23株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するアドテックエンジニアリングの普通株式3,709,686株（平成26年3月31日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行ないません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式834,003株（予定）を、当社がアドテックエンジニアリングの発行済株式の全て（ただし、当社が保有するアドテックエンジニアリングの普通株式を除きます。）を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のアドテックエンジニアリングの株主（ただし、当社を除きます。）に対して割当て交付する予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行なわない予定です。

なお、アドテックエンジニアリングは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において保有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項の規定に基づく同株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）を基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、アドテックエンジニアリングによる自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

④本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社およびアドテックエンジニアリングがそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券株式会社を、アドテックエンジニアリングは有限責任監査法人トーマツを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

当社およびアドテックエンジニアリングは、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果および助言を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、両社は、上記（3）③に記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成26年5月9日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。



#### (4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行なう予定です。

なお、アドテックエンジニアリングは、すでに当社の連結子会社であるため、本株式交換による当社およびアドテックエンジニアリングの業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおります。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,423	流動負債	15,252
現金及び預金	6,711	買掛金	5,403
受取手形	1,284	関係会社短期借入金	3,087
売掛金	18,804	未払金	2,154
有価証券	10,451	未払法人税等	2,255
商品及び製品	2,114	賞与引当金	1,347
仕掛品	2,945	製品保証引当金	390
原材料及び貯蔵品	2,004	その他の他	612
繰延税金資産	1,396	固定負債	11,695
その他	3,725	長期借入金	2,325
貸倒引当金	△14	繰延税金負債	5,578
固定資産	96,278	退職給付引当金	2,649
有形固定資産	18,576	その他の他	1,142
建物	8,917	負債合計	26,947
機械及び装置	1,825	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2,222	株主資本	97,604
土地	4,549	資本金	19,556
その他	1,061	資本剰余金	28,248
無形固定資産	2,459	資本準備金	28,248
投資その他の資産	75,242	利益剰余金	63,044
投資有価証券	46,445	利益準備金	2,638
関係会社株式	19,582	その他利益剰余金	60,406
関係会社長期貸付金	10,529	配当積立金	30
その他	961	別途積立金	22,350
貸倒引当金	△2,276	繰越利益剰余金	38,026
資産合計	145,702	自己株式	△13,244
		評価・換算差額等	21,149
		その他有価証券評価差額金	21,157
		繰延ヘッジ損益	△8
		純資産合計	118,754
		負債・純資産合計	145,702

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	48,838
売 上 原 価	32,483
売 上 総 利 益	16,355
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,053
営 業 利 益	3,301
営 業 外 収 益	3,230
受 取 利 息	78
有 価 証 券 利 息	107
受 取 配 当 金	1,134
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	271
為 替 差 益	1,017
投 資 有 価 証 券 売 却 益	166
特 定 金 銭 信 託 運 用 益	215
そ の 他	240
営 業 外 費 用	423
支 払 利 息	37
支 払 手 数 料	69
投 資 事 業 組 合 運 用 損	31
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	147
そ の 他	137
経 常 利 益	6,109
特 別 利 益	1,976
固 定 資 産 売 却 益	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,970
特 別 損 失	1,449
固 定 資 産 除 却 損	61
固 定 資 産 売 却 損	0
減 損 損 失	250
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,134
会 員 権 評 価 損	2
税 引 前 当 期 純 利 益	6,636
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,708
法 人 税 等 調 整 額	△296
当 期 純 利 益	4,224

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株 資 合 計	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
					配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
平成25年4月1日 残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	36,686	61,704	△12,231	97,277		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△2,884	△2,884		△2,884		
当期純利益							4,224	4,224		4,224		
自己株式の取得									△1,012	△1,012		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,339	1,339	△1,012	327		
平成26年3月31日 残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	38,026	63,044	△13,244	97,604		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 残高	14,470	△23	14,447	111,725
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,884
当期純利益				4,224
自己株式の取得				△1,012
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	6,687	15	6,702	6,702
事業年度中の変動額合計	6,687	15	6,702	7,029
平成26年3月31日 残高	21,157	△8	21,149	118,754

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

- ・売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

- ・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等（株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③運用目的の金銭の信託

時価法

##### ④たな卸資産

- ・商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	3～7年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

当事業年度における該当事項はありません。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### ④製品保証引当金

当社が納入した製品のアフターサービスに対する費用および無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

#### ⑤受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却の方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より主として定額法に変更いたしました。

当グループは、毎期中期ビジョンの見直しを行なっておりますが、当グループの属する液晶・半導体関連市場およびデジタルシネマプロジェクト市場等の事業環境に対応するため、新たな経営戦略のもと、平成25年3月に中期ビジョン（平成26年3月期～平成28年3月期）を策定いたしました。当中期ビジョンの一環として、当グループでは生産体制の再構築および海外への生産移管を進めることにより、日本国内における生産量が平準化・安定化することを計画しており、その結果、有形固定資産が長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することといたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ651百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	31,677百万円
(2) 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳累計額	117百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	12,227百万円
長期金銭債権	10,529百万円
短期金銭債務	4,658百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	30,182百万円
仕入高	8,531百万円
その他の営業取引	1,480百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,970百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,501千株	806千株	一千株	9,307千株

(注)自己株式の数の増加806千株は、市場買付による増加801千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、役員退職金にかかる未払金、賞与引当金、退職給付費用、関係会社出資金評価損および貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱アドテック エンジニアリング	東京都 港区	百万円 1,661	装置事業	直接 50.6% 間接 15.0%	兼任7名 (うち当社従 業員5名)	当社製品およ び商品の販売 先・仕入先	資金の貸付 (注1)	2,800	長期貸付金	3,450
子会社	USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 1,428	その他事業	直接 100.0%	兼任4名 (うち当社従 業員2名)	—	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	3,087
子会社	XTREME technologies GmbH	Aachen, Germany	千EURO 25	装置事業	直接 100.0%	兼任3名 (うち当社従 業員3名)	当社製品およ び商品の販売 先・仕入先	資金の貸付 (注1) (注2) 知的財産権の購入 (注3)	— 1,600	長期貸付金 無形固定資産	3,047 1,600
子会社	USHIO INTERNATIONAL B. V.	Amsterdam, The Netherlands	千US\$ 8,602	その他事業	直接 100.0%	兼任3名 (うち当社従 業員2名)	—	資金の借入 (注1)	5,988	短期借入金	3,087

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 子会社への貸付金に対し、2,180百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において147百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 911円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円24銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成26年5月16日

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 上 玄 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成26年5月16日

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 上 玄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月19日

ウシオ電機株式会社 監査役会

常勤監査役	神 崎 伸一郎 ㊟
常勤監査役	大 島 誠 司 ㊟
監査役	服 部 秀 一 ㊟
監査役	宮 崎 靖 亮 ㊟
監査役	塩 畑 一 男 ㊟

(注) 監査役服部秀一、監査役宮崎靖亮、及び監査役塩畑一男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行なうことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は平成26年4月1日、創立50周年を迎えましたので、株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通配当は前期に引き続き当社普通株式1株につき金22円とし、これに創立50周年の記念配当として金4円を加え、1株につき金26円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,388,345,168円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加および整理を行なうものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) (省略)	(1) (現行どおり)
(2) 各種医療用光源および器具の製造販売	(2) 各種医療用光源および器具の製造、販売、修理、賃貸
(3) (省略)	(3) (現行どおり)
(新設)	(4) <u>医薬品、医薬部外品、健康食品および化粧品の製造、販売</u>
(4)～(5) (省略)	(5)～(6) (現行どおり)
(6) 衣料品および装飾品、その他洋品雑貨の製造販売	(第8号に移設)
(7) (省略)	(7) (現行どおり)
(第6号より移設)	(8) 衣料品および装飾品、その他洋品雑貨の製造販売
(新設)	(9) <u>古物の売買およびその受託販売</u>
(8) 前各号製品に関連する商標、意匠、 <u>標章</u> および工業所有権の売買	(10) 前各号製品に関連する特許、 <u>実用新案、意匠、商標等産業財産権</u> の売買
(9)～(14) (省略)	(11)～(16) (現行どおり)

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役多田龍太郎氏が本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、経営監督機能を強化し、経営体制の充実を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任される取締役の任期は、平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はら よし なり 原 良 也 (昭和18年4月3日生)	昭和42年4月 大和証券(株) (現 大和証券(株)) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年9月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成11年4月 ㈱大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO 大和証券㈱代表取締役社長 平成16年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役会長 平成20年6月 同社最高顧問 平成24年6月 同社名誉顧問 (現在) (重要な兼職の状況) ㈱大和証券グループ本社名誉顧問	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、社外取締役候補者であり、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員の候補者であります。
3. 取締役候補者は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断し候補者としております。
4. 取締役候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役宮崎靖亮氏が、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

#### 監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">よね だ まさ のり 米 田 正 典 (昭和25年7月24日生)</p>	<p>昭和49年4月 同和火災海上保険(株)(現 あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社</p> <p>平成15年6月 ニッセイ同和損害保険(株)(現 あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 取締役</p> <p>平成22年4月 同社取締役副社長執行役員 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役執行役員</p> <p>平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)取締役副社長執行役員</p> <p>平成24年6月 同社代表取締役副社長執行役員 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役執行役員</p> <p>平成26年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問(現在) MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役</p>	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、社外監査役候補者であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員の候補者であります。

3. 監査役候補者は、保険会社における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験を有しており、当社の社外監査役に適任であると判断し候補者としております。
4. 監査役候補者は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱の代表取締役を務めておりますが、平成26年6月23日開催の同社定時株主総会終結の時をもって代表取締役を退任予定であります。
5. 監査役候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行なうために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVG A）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®およびInternet Explorer®は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日（水）午後5時までに行使されるようお願いいたします。

### 3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120（652）031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

■其他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120（782）031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

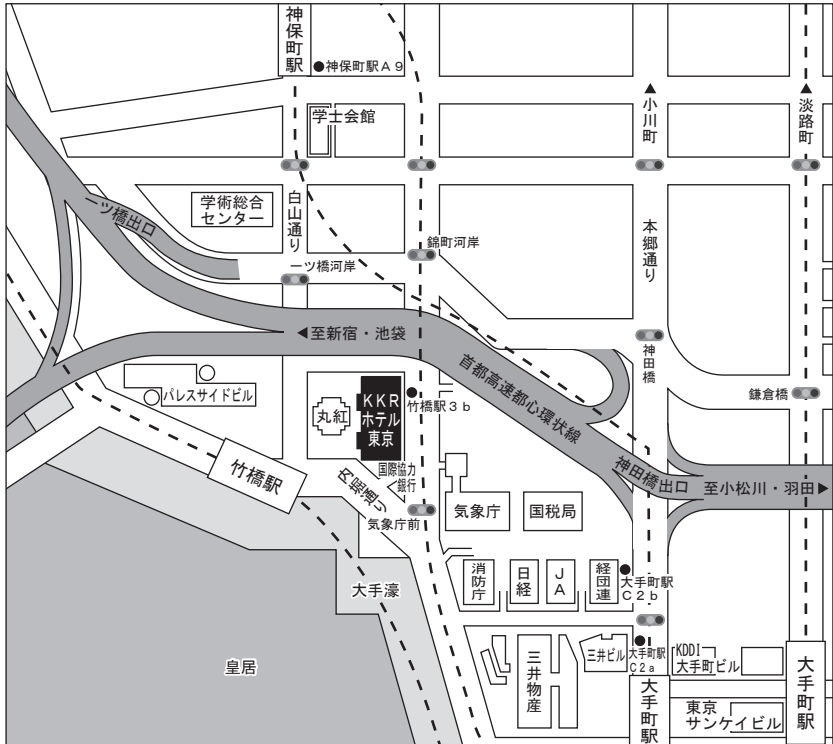
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 (03) 3287-2921



## 交通機関

- ◎地下鉄 竹橋駅 3b 出口直結
- 大手町駅 C2a・C2b 出口より徒歩5分
- 神保町駅 A9 出口より徒歩5分

